

会津縦貫南道路遺跡発掘調査報告 1

栗林遺跡（1次調査）

2016年

福島県教育委員会
公益財團法人福島県文化振興財団
国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所

会津縦貫南道路遺跡発掘調査報告 1

くりばやし
栗林遺跡（1次調査）

序 文

文化財は、それぞれの地域の歴史に根ざした文化遺産であり、我が国の歴史や文化を正しく理解するために必要不可欠なものです。

そのため、当時の姿がよく理解できるように、可能な限りそのままの形で文化財を保存し、後世に伝えていく努力が現代に生きる私たちに求められています。

会津縦貫南道路は、会津若松市と南会津町を結ぶ全長約50kmの高規格道路であり、平成10年度に地域高規格道路の計画路線の指定を受け、平成14年度に小沼崎バイパスが一般国道改築事業として福島県が主体となって事業着手されました。平成24年度からは、湯野上バイパスが国土交通省の直轄事業となり、事業が進められています。

路線内には、周知の埋蔵文化財包蔵地を含め、先人が残した貴重な文化遺産が所在しています。福島県教育委員会では、数多くの遺跡の所在を確認するとともに、国土交通省東北整備局郡山国道事務所と埋蔵文化財保護のための協議を重ねてきました。その中で現状での保存が困難なものについては、詳細な記録を残すために発掘調査を実施することとしました。

本報告書は、平成27年度に発掘調査を実施した下郷町所在の栗林遺跡の1次調査の成果をまとめたものです。

栗林遺跡の1次調査では、調査区内から、縄文時代の土器などとともに動物を捕るために落し穴が見つかり、当時のこの地方の生活を知る上で貴重な資料を得ることができました。

今後、この報告書が、県民の皆様の文化財に対する理解を深めるとともに、地域の歴史を解明するための基礎資料として、さらには生涯学習等の資料として広く活用していただければ幸いに存じます。

最後に、発掘調査の実施に当たり、御協力いただいた下郷町教育委員会、国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所、公益財団法人福島県文化振興財団をはじめとする関係機関及び関係各位に対し、深く感謝の意を表します。

平成28年10月

福島県教育委員会

教育長 鈴木淳一

あいさつ

当公益財団では、福島県教育委員会からの委託を受けて、県内の大规模な開発に先立ち、開発対象地域内に所在する埋蔵文化財の発掘調査を実施しております。会津継貫南道路にかかる埋蔵文化財については、平成24・26年度の試掘・確認調査を経て、平成27年度から発掘調査を実施することになりました。

本報告書は、平成27年度に発掘調査を実施した下郷町に所在する栗林遺跡の1次調査の成果をまとめたものです。栗林遺跡は、江戸時代に編纂された「新編会津風土記」にも記載がある古くから知られた遺跡です。

今回の調査では、縄文時代の落し穴や近世の井戸跡などが見つかり、当時の人々の生活の一端を知ることができました。

本報告書がふるさとの歴史を解明するための一助となれば幸いです。

終わりに、今回の発掘調査にご協力いただきました関係諸機関ならびに地元住民の皆様に厚く御礼申し上げますとともに、当公益財団の事業の推進につきましても、今後とも一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年10月

公益財団法人 福島県文化振興財団

理事長 杉 昭 重

緒 言

- 1 本書は、平成27年度に実施した会津縦貫南道路遺跡調査の発掘調査報告書である。
- 2 本書には、以下に記す遺跡の調査成果を収録した。
栗林遺跡：福島県南会津郡下郷町大字中妻字柳ノ下地内　埋蔵文化財番号：36200027
- 3 本事業は、福島県教育委員会が国土交通省の委託を受けて実施し、調査にかかる費用は国土交通省が負担した。
- 4 福島県教育委員会は、発掘調査を公益財団法人福島県文化振興財団に委託して実施した。
- 5 公益財団法人福島県文化振興財団では、遺跡調査部調査課の下記の職員を配置して調査にあたった。
文化財主査　作田　一耕　　文化財主査　菊田　順幸
- 6 本書の執筆は、担当職員が分担して行い、各文末に文責を記した。
- 7 本書に使用した地図は、福島県農地林務部農地管理課が作成した土地分類基本調査図、国土交通省国土地理院発行の5万分の1地形図、並びに同省東北地方整備局郡山国道事務所が製作した工事用地図を複製したものである。
- 8 引用・参考文献は、執筆者の敬称を略し、各章末に掲載した。
- 9 本書に収録した調査記録および出土資料は、福島県教育委員会が保管している。
- 10 発掘調査および報告書の作成に際して、次の機関および個人から協力・助言をいただいた。(敬称略、個人は五十音順)
下郷町教育委員会　梶原　圭介　佐藤　昭一　山田　公男

用 例

1 本書における遺構実測図の用例は、以下のとおりである。

- (1) 方 位 遺構図・地形図の方位は世界測地系で設定した座標北を示す。表記がない遺構図は、本書の天を座標北とした。
- (2) 縮 尺 各挿図中に縮小率を示した。
- (3) ケ バ 遺構内の傾斜部は「↑↑」、相対的に緩傾斜の部分には「↓」、後世の搅乱部や人為的な削土部は「×」の記号で表現した。
- (4) 土 層 基本土層はアルファベット大文字のLとローマ数字、遺構内堆積土はアルファベット小文字のlと算用数字を組み合わせて表記した。
- (5) 標 高 挿図中に示した標高は、海拔高度を示す。
- (6) 網 点 各挿図中に用例を示した。
- (7) 遺構番号 当該遺構は正式名称、その他の遺構は記号化した略称で記載した。
- (8) 土 色 土層注記に使用した土色は、「新版標準土色帖」に基づいている。

2 本書における遺物実測図の用例は、以下のとおりである。

- (1) 縮 尺 各挿図中にスケールとともに縮小率を示した。
- (2) 土器断面 繩文土器・弥生土器・陶磁器の断面を白スキ、粘土積み上げ痕を一点鎖線で示した。
- (3) 網 点 各挿図中に用例を示した。
- (4) 遺物番号 挿図ごとに通し番号を付した。文中における遺物番号は、例えば図1の1番の遺物を「図1-1」とし、写真図版中では「1-1」と示した。
- (5) 注 記 出土層位などは遺物番号の右脇に示した。
- (6) 遺物計測値 () 内の数値は推定値、[] 内の数値は遺存値を示す。

3 本書で使用した略号は、次のとおりである。

下郷町	……… C G	栗林遺跡	……… K B S	土坑	……… S K
柵列跡	……… S A	井戸跡	……… S E	小穴	……… P
遺構外堆積土	……… L	遺構内堆積土	……… l	沼沢バミス	……… N.P.

目 次

第1章 調査経緯と遺跡の環境

第1節 調査に至る経緯.....	1
1 会津縦貫南道路の概要(1) 2 調査着手までの経緯(1)	
第2節 地理的環境.....	2
第3節 歴史的環境.....	4
第4節 調査経過と方法.....	10
1 調査経過(10) 2 調査方法(10)	

第2章 遺構と遺物

第1節 遺構の分布と基本土層.....	12
1 遺構の分布(12) 2 基本土層(12)	
第2節 土坑.....	15
1号土坑(15) 2号土坑(16) 3号土坑(16) 4号土坑(16) 5号土坑(16)	
6号土坑(18) 7号土坑(18) 8号土坑(18) 9号土坑(19) 10号土坑(20)	
11号土坑(20) 12号土坑(20) 13号土坑(20) 14号土坑(20) 15号土坑(22)	
16号土坑(22) 17号土坑(22) 18号土坑(22)	
第3節 その他の遺構.....	23
1 横列跡(23) 2 井戸跡(23)	
第4節 遺構外出土遺物.....	25
1 縄文時代の遺物(25) 2 弥生時代の遺物(27) 3 近世以降の遺物(27)	
4 倒木痕出土遺物(27)	

第3章 総括

1 縄文時代の遺構(29)	2 近世以降の遺構と遺物(30)
---------------	------------------

挿図・表・写真目次

第1章 調査経緯と遺跡の環境

[挿図]

図1 会津綾貫南道路位置図	1
図2 地形分類図	3

[表]

表1 周辺の遺跡一覧	7
------------	---

第2章 遺構と遺物

[挿図]

図4 栗林遺跡調査位置図	13
図5 遺構配置図	14
図6 基本土層	15
図7 1~5号土坑	17
図8 6~9号土坑	19
図9 10~16号土坑	21
図10 17・18号土坑	22
図11 1号横列跡、1・2号井戸跡、 井戸跡出土遺物	24
図12 遺構外出土遺物	26
図13 倒木痕出土遺物	28
図14 調査風景と遺跡見学会	28

[表]

表2 落し穴の法量等一覧	29
--------------	----

[写真]

1 調査区遠景	33
2 調査区遠景	33
3 調査区北側全景	34
4 調査区南側全景	35
5 調査区基本土層	35
6 1~5号土坑	36
7 6~9号土坑	37
8 10~16号土坑	38
9 17・18号土坑	39
10 1号横列跡、1・2号井戸跡	39
11 1・2号井戸跡出土遺物	40
12 遺構外出土遺物(近世以降の遺物)	40
13 遺構外出土遺物 (縄文時代の遺物:土器)	41
14 遺構外出土遺物 (弥生時代の遺物:土器)	42
15 遺構外出土遺物 (縄文時代の遺物:石器)	42
16 倒木痕出土遺物	43

第1章 調査経緯と遺跡の環境

第1節 調査に至る経緯

1 会津縦貫南道路の概要（図1）

会津縦貫南道路は、会津若松市と南会津町間の約50kmを結ぶ地域高規格道路である。平成10年度に計画路線として指定を受け、平成18年度には、4工区（南会津郡下郷町大字小沼崎～南会津郡下郷町大字塩生間約9km）が整備区間に指定され、平成19年度には福島県が主体となって事業を開始した。平成24年度からは、4工区の一部区間である湯ノ上バイパス（下郷町大字高隣～下郷町大字塩生間の8.3km）が国の直轄事業となった。また、平成27年度には5工区（下郷田島バイパス：下郷町大字塩生～南会津町田島間約11km）について、福島県が主体となって事業を開始した。

会津縦貫南道路が完成すると、平成27年度に全線開通した会津縦貫北道路（喜多方～会津若松間）と合わせて、会津地方を南北に貫く基幹道路が出来上がる。これにより交通の利便性が飛躍的に高まり、地域活性化とともに、全県的な生活圏の拡大や観光振興などの点で、復興の一助となることが期待されている。

2 調査着手までの経緯

福島県教育委員会は、会津縦貫南道路建設予定地内にある埋蔵文化財の保護を図るために、平成18・19年度に財團法人福島県文化振興事業団（現、公益財團法人福島県文化振興財団）に委託して、4工区付近の表面調査を実施した。その結果、建設予定地内では、平成18年度に周知の遺跡

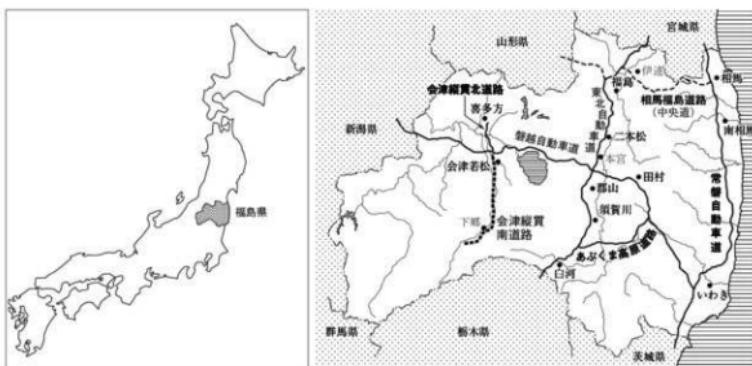


図1 会津縦貫南道路位置図

6カ所、遺跡推定地2カ所を、同19年度に遺跡推定地4カ所を確認した。

その後のルート確定やトンネルによって結果的に保存可能な遺跡などが明らかになり、周知の遺跡6カ所のうちの3カ所、遺跡推定地6カ所のうちの2カ所が試掘調査対象から除外された。

4工区の用地内の遺跡および遺跡推定地の試掘調査は、平成24年度と26・27年度に実施した。平成24年度の試掘調査では、栗林遺跡5,000m²の要保存面積が確定した。平成26年度には、C G - B 13、平成27年度には、C G - B 11、C G - B 13、瀧ノ入遺跡、辻堂下遺跡の試掘調査を実施し、C G - B 13で150m²、瀧ノ入遺跡で4,000m²の要保存面積が確定した。

当年度は、5月12日に国土交通省、県教委文化財課と第1回目の現地協議を実施して栗林遺跡の現況等の確認をし、今後の調査方針について開発側と保護側で協議を行うこととした。6月3日に再度現地協議を行い、本遺跡の南側600mの本調査実施を決め、準備として6月15日に中妻公民館で、国土交通省、下郷町教委、県南会津建設事務所、文化財課と当財団が出席し、発掘調査の内容等について地区住民説明会を行った。7月15日に下郷町ふれあいセンターで作業員募集説明会を開き、8月3日から表土掘削開始、8月17日から作業員を雇用し調査にあたった。 (作田)

第2節 地理的環境

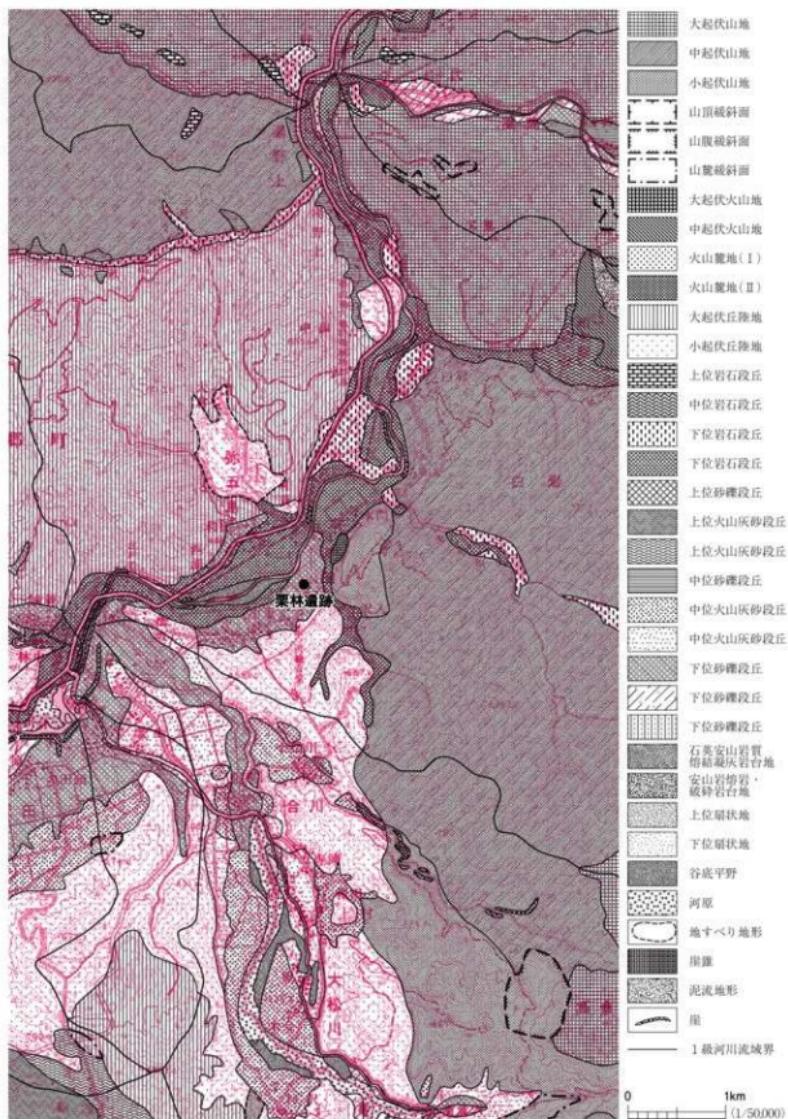
下郷町は、行政的に東は岩瀬郡天栄村および西白河郡西郷村、西は大沼郡昭和村および南会津郡南会津町、北は会津若松市および大沼郡会津美里町、南は栃木県那須塩原市と接しているが、南会津町を除く市町村とは山地で隔てられている山間の町である。

同町の周囲は標高約1,000～1,800mの急峻な山の連続で、山地は、阿賀川左岸が大起伏山地を中心の中起伏山地や大・小起伏丘陵地が広がり、右岸は左岸と同じ山地・丘陵地に加え、町東端には大・中起伏火山地や火山麓地も広がっている。それらが河川によって開析され、流域には中位火山灰砂段丘、下位砂礫段丘といった各種の段丘や小扇状地、谷底平野などが形成されていった。

阿賀川の支流は、西流して阿賀川右岸に流入する鶴沼川、隈川、観音川、加藤谷川、東流して同左岸に流入する小野川、大沢川、戸石川などが代表的である。往古より、集落や街道といった人間活動の痕跡は、町の南西から北東に流下する阿賀川とその支流群に沿って形成された狭隘な河岸段丘上を中心に展開していることは、図2によても容易に看取できる。

南会津地方の気候は、基本的に日本海側と同じであるが、内陸性気候も併せ持つ。会津盆地と似ているが、下郷町は標高の高い山間地ということもあって、夏場は会津盆地ほどの高温多湿ではないが、冬場は豪雪地帯となる地域である。前述のように、居住可能な場所は河川沿いの段丘上であり、水田を含めた可耕地は少ない。

栗林遺跡は、そのような下郷町のはば中央、阿賀川右岸の下位砂礫段丘上に位置しており、直線距離で北東約1.5kmには国指定天然記念物「塔ノ浦(とうのへつり)」、北約8.5kmには重要伝統的建造物群保存地区「大内宿」といった自然や歴史的遺産が点在している。 (作田)



第3節 歴史的環境

下郷町では、周知の遺跡として140カ所以上が登録されている⁽¹⁾が、その分布を見るとほとんどは阿賀川およびその支流の河岸段丘や低位の丘陵地に立地している。

前節でも触れたように下郷町は、ほとんどが居住に不向きな山地であるという事情もあるが、遺跡の立地、つまり人間の活動は水系に沿って展開するという典型的な分布を示している。

限られた居住可能地しかないことから、複合遺跡も多く、登録遺跡の約1/3を占める。

時代別に見ると縄文時代の遺跡が最も多く、以下弥生時代、奈良・平安時代、中世、近世、古墳時代と続く。この中で中世は館跡・城跡、近世は塚が多い。それ以外の時代の遺跡は、遺物の表面採集や表面調査による認定で、詳細不明の「散布地」と記載されているものがほとんどである。

本節では、本来ならば下郷町内の周知の遺跡全体について概観すべきであるが、その点については、既刊の福島県や下郷町教育委員会の発掘調査報告書等に詳しいので、そちらに譲り、過去の発掘調査や試掘調査で、遺跡の実態が一定以上明らかになっているものについて、図3の掲載番号順に触れていく(図中に入らなかった遺跡については、最後にまとめた)。

小野城跡(2)は町内湯野上にあり、阿賀川左岸の大起伏山地の一角をなす小野岳の南東中腹に立地する。標高は520～675mを測る。ほぼ北から南に延びる細い尾根上に、主曲輪や腰曲輪、堀切、物見台、堅堀等が一直線に配置されている。⁽²⁾

湯野上遺跡(14)は大沢川が阿賀川に合流する地点の下位岩石段丘上に立地し、標高433～450mを測る。縄文時代中期中葉から後葉にかけての竪穴住居跡や、縄文時代早期から後期にかけての遺物を含む旧河道跡などを検出している。⁽³⁾

白岩城跡(17)は町内白岩にあり、阿賀川右岸の大起伏山地の一角をなす又見山の南西中腹に立地する。標高は、主曲輪部で720mを測る。報文では、麓の居館跡から楔形虎口を抜け、石垣通路や石壘間通路、畝状堅堀壁の脇を通て主曲輪へ至る登城道について詳述している。さらに、主曲輪を囲繞する帶曲輪や3～4段の腰曲輪があり、又見山山頂方面への尾根との間には2条の大規模な堀切がある。⁽²⁾

草岡館跡(30)は町内弥五島にあり、阿賀川左岸の大起伏丘陵地の一角をなす草岡山の山頂に立地する。標高は約685mを測る。『新編会津風土記』にも見られる館跡で、約0.5～2kmの範囲に白岩城跡、中妻館跡、九々布城跡、塙生館跡を望むことができる。頂上主曲輪から南西方向に帶曲輪や腰曲輪、物見台などがほぼ一直線に連なるが、北東方向には若干の腰曲輪を認めるにすぎない。⁽²⁾

中妻館跡(38)は栗林遺跡に隣接し、阿賀川右岸の下位砂礫段丘上に立地する。城館址調査による縄張り図では、標高460～474mの範囲に曲輪や堀が配置されているが、他の館跡と大きく異なるのは、北西側が高さ約40mの阿賀川の段丘崖になっていることや南・東側の館外より館内の方が低くなっていることである。防御面から見た場合、阿賀川の段丘崖はきわめて有効に機能するが、

それ以外は土壘や柵列なしでは脆弱になる。この特異な館跡を解明するには、考古学的調査を待たなければならない。⁽²⁾

家ノ下遺跡(55)は町内栄富の戸石川下流の下位岩石段丘上に立地し、平成7年と同9年に調査を行っている。平成7年調査は標高483～485m付近で行い、数層の包含層からは縄文時代前期から晩期に至る土器や石器、弥生時代中期の土器が出土しているが、遺構は検出していない。同9年調査は標高477～479m付近で行い、土坑を数基検出しているが出土遺物がほとんどなく、時期は特定できていない。⁽⁴⁾

豊後海遺跡(56)は下郷町役場南西の下位砂礫段丘上に立地し、標高は485～486mを測る。縄文時代前期後半の遺物包含層と9世紀代の竪穴住居跡を検出した。⁽⁵⁾

塙生館跡(58)は町内塙生の阿賀川右岸の下位砂礫段丘上に立地し、標高は約490mを測る。館跡は方形でI～III曲輪がある。南および西側は小河川、北側は阿賀川、東側は濠によって囲まれる。特に西および北側は20～30mの段丘崖になっている。報文では西側を画す小河川の対岸に西出城跡の存在を示し、I～III曲輪へ、そこからさらに西出城跡へと拡張されていったことを記している。遺物は、曲輪内から土師器や古瀬戸などを採集している。⁽²⁾

九々布城跡(60)は『新編会津風土記』にも記載のある城跡で、町内中妻の小起伏丘陵地上に立地し、概ね標高540～595mの範囲に各遺構が展開している。数次にわたる調査で縄張り図の作成や遺構の検出を行っており、町内の城館跡の中ではかなり詳細な状況が判っている。⁽²⁾⁽⁶⁾⁽⁷⁾

これらの調査を通して調査者は、塙生館、草岡館、中妻館、赤岡館が衛星的な館として中心の九々布城を取り巻き、南会津町の鳴山城との有機的なつながりの中で重要な位置を占めていることを指摘している。

つまり、草岡館は北方の白岩城を経由して会津若松方面の諸城とつながり、塙生館は権原城を経由して鳴山城とつながる重要な館であるが、九々布城にはその両館の主城としての位置づけを与えている。

九々布城の存続期間は、会津地方蒲生氏から上杉氏支配時代のきわめて短い間であり、最終的には未完成のまま廃城になったことを想定している。

小平城跡(64)は町内豊成の阿賀川左岸の下位砂礫段丘上に立地し、標高は488m前後を測る。本遺跡は中世の会津地方に割据していた長沼氏の拠点の一つといわれており、調査概報に詳細な縄張りの報告がなされている。⁽⁸⁾

試掘調査では溝跡や土坑・柱穴を確認しているが、近世以降の水路跡が奈良・平安時代以降機能していた溝を踏襲していることや東西方向の沢の南側にも溝跡が広がること、さらには後世の土地改変や搅乱によって本来の規模が保たれていないといったことを可能性として指摘している。⁽⁹⁾

本調査では、縄文時代前期の遺物が若干出土している。主体は中世で、溝跡や一部の土坑から国産および貿易陶磁器や北宋銭をはじめとする錢貨、金属製品などが出土している。⁽¹⁰⁾

明神遺跡(65)は町内豊成の阿賀川左岸の下位砂礫段丘上に立地し、標高は495m前後を測る。

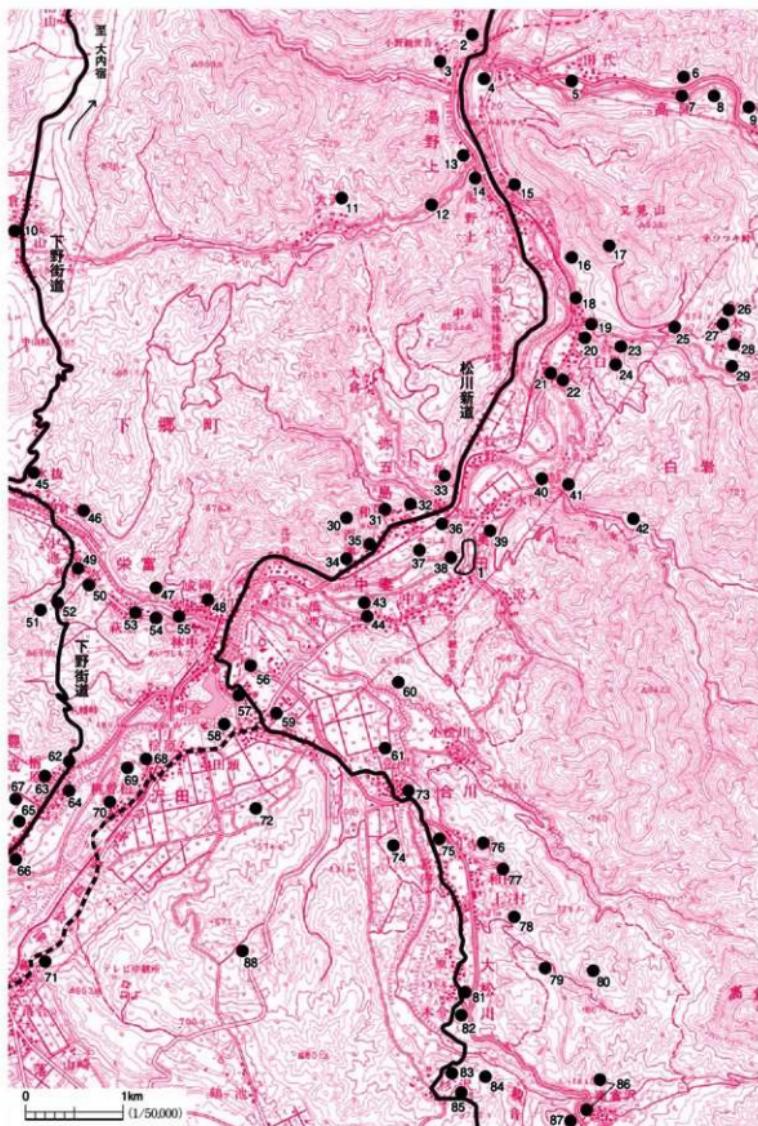


図3 周辺の遺跡位置図

表1 周辺の遺跡一覧

No	遺跡名	種類	時期
1	栗林遺跡	集落・野凱場	縄文・弥生
2	小野城跡	城館跡	中世
3	小野道跡	散布地	古墳～平安
4	寄上遺跡	散布地	奈良・平安
5	田代遺跡	散布地	縄文・弥生
6	大桑A遺跡	散布地	縄文
7	大桑B遺跡	散布地	縄文
8	文次郎遺跡	散布地	縄文・弥・奈・平
9	西ノ原遺跡	散布地	縄文
10	中食一里塚跡	塚	近世
11	衛門遺跡	散布地	縄文
12	桜平遺跡	散布地	縄文
13	五百地遺跡	散布地	縄文・弥生
14	湯野上遺跡	集落	縄文
15	館本遺跡	散布地	縄文
16	館本鉢跡	城館跡	中世
16	川向遺跡	散布地	縄文
17	白岩城跡	城館跡	中世
18	向平遺跡	散布地	縄・弥・奈・平
19	白岩口留番所跡	その他	近世
20	北上平遺跡	散布地	縄・弥・奈・平
21	阿戸口遺跡	散布地	縄文
22	南上平遺跡	散布地	縄文
23	瀬ノ入遺跡	散布地・墳墓	縄文・弥生
24	鳥居戸遺跡	散布地	縄文
25	季平遺跡	散布地	縄文
26	上ノ平遺跡	散布地	縄文・弥生
27	柏木原遺跡	散布地	縄文・平安
28	柏木山遺跡	散布地	縄文・弥生
29	草岡鉢跡	城館跡	中世
31	和田遺跡	散布地	縄文
32	小野平遺跡	散布地	縄文・弥生
33	西之浦居村遺跡	散布地	縄文
35	中ノ内遺跡	散布地	縄文
36	和賀遺跡	散布地	縄文
37	中原遺跡	散布地	縄文・弥生
38	中丸遺跡	散布地	縄文
39	中妻鉢跡	城館跡	中世
39	水門遺跡	散布地	縄文
40	半道田遺跡	散布地	縄文・弥生
41	水門口留番所跡	その他	近世
42	上抜平遺跡	散布地	縄・奈・平
43	辻堂下遺跡	散布地	縄文

No	遺跡名	種類	時期
44	辻堂遺跡	散布地	縄文
45	水抜遺跡	散布地	縄文
46	勝負平遺跡	散布地	縄・奈・平
47	上ミ田遺跡	散布地	縄文
48	屋敷遺跡	散布地	縄・弥・奈・平
49	板倉遺跡	散布地	縄文
50	名無塚遺跡	散布地	縄文
51	大道上遺跡	散布地	縄文
52	矢ノ原一里塚跡	塚	近世
53	萩原遺跡	散布地	縄文
54	大矢遺跡	散布地	縄文～古墳
55	家ノ下遺跡	包蔵地	
56	豊後濱遺跡	集落・包蔵地	縄文・平安
57	宮田遺跡	散布地	弥生・古墳
58	誕生船跡	城館跡	中世
59	誕生遺跡	散布地	縄文・弥生
60	九々布城跡	城館跡	中世
61	張平北遺跡	散布地	縄文
62	明地遺跡	散布地	縄文・弥生
63	栖原鉢跡	城館跡	中世
64	平城跡	城館跡	中世
65	明神遺跡	散布地	縄・弥・中世・近世
66	下平遺跡	散布地	縄文・弥生
67	中井遺跡	散布地	弥生
68	下林A遺跡	散布地	縄文
69	下林B遺跡	散布地	縄文
70	桃曾根遺跡	散布地	縄文
71	赤羽遺跡	散布地	
72	誕生小山遺跡	散布地	弥・奈・平
73	張平遺跡	散布地	縄文
74	羽子石遺跡	散布地	縄文
75	二階組遺跡	散布地	縄文
76	赤岡鉢跡	城館跡	中世
77	和田原遺跡	散布地	縄文
78	上ノ台遺跡	散布地	縄文
79	藤ノ沢遺跡	散布地	縄文
80	陣場鉢跡	城館跡	中世
81	原遺跡	散布地	縄・弥・奈・平
82	木令遺跡	散布地	縄文
83	和坂遺跡	散布地	縄・奈・平
84	杉ノ沢一里塚	塚	近世
85	札場遺跡	散布地	縄文
86	南賀戸遺跡	散布地	縄文
87	稲干遺跡	散布地	縄文
88	道州遺跡	散布地	縄文・近世

試掘調査では、河川跡に縄文時代早期・前期の遺物の流入が確認できた。弥生時代は河川跡などから中期の遺物が多量に出土している。中・近世では近接する橋原鉢跡の柱穴と軸線の沿う掘立柱建物跡を検出した。以上のことから報文では、縄文時代の遺物は周辺からの流れ込みであり、遺跡としては弥生時代と中・近世の複合遺跡と判断している。³⁹⁾

本調査では縄文時代は早期から前期の遺跡であることが判明した。特に前期では竪穴建物跡を検出したが、集落の展開も確認することができた。弥生時代は長胴壺を埋設した土坑を検出しており、周辺出土の土器が中期後半のものであることから、この土器も当該期のものと判断している。⁴⁰⁾

下平遺跡(66)は町内豊成の阿賀川左岸の下位砂礫段丘上に立地し、標高は490m前後を測る。

試掘調査では、竪穴住居跡、土坑、石組み遺構、埋設土器、旧河道と判断できる遺物包含層を確

認した。縄文時代の遺物は中期後葉から末葉を中心とするものが出土し、弥生時代は中期の土器が出土している。他に須恵器片も出土しているが、甕の体部片のため時期の特定は難しい。³⁰⁾

本調査では縄文時代の遺物は前期後半から後期中葉のものが出土している。遺構は堅穴住居跡をはじめ配石造構、貯蔵穴や墓坑、溝跡、旧河川などを検出している。この中で縄文時代の集落は、中期末葉から後期初頭まで続くことが判明した。弥生時代は中期の土器が出土している。なお、試掘調査で検出した堅穴住居跡の時期については触れていない。平面形は隅丸方形と推定できる。³¹⁾

中井遺跡(67)は町内豊成の阿賀川左岸の下位砂礫段丘および下位扇状地上に立地し、明神遺跡の北に隣接している。旧来、川原町口式土器が出土した弥生時代の遺跡として周知されていたが、今回試掘調査をした範囲では、遺跡の存在を明確にできる遺構は検出していない。報文では、土器が出土した地点は現状の周知範囲外に点在する可能性を指摘している。³²⁾

赤羽遺跡(71)は町内落合の加藤谷川が阿賀川と合流する地点の右岸にある下位砂礫段丘上に立地し、標高は555m前後を測る。縄文時代の落し穴状土坑1基を検出しているのみである。報文では詳細について記述していないが、写真と土層断面図を見る限り、沼沢バミスの純層は認められない。黒褐色の各土層中に含まれる黄褐色粒子やブロックが沼沢バミスかどうかも触れていないので不明であるが、落し穴の形状と沼沢バミスの純層がないことから、栗林遺跡検出のものと同じく、大木6式期新段階以降のものと推定できる。³³⁾

赤岡館跡(76)は町内合川にあり、觀音川の支流である和田川右岸の小起伏丘陵地に立地する。標高は約670mを測る。「新編会津風土記」にも見られる館跡で、報文では九々布城の支城として構築されたと推定している。主曲輪の南北と西側に帶曲輪や腰曲輪、堅堀などを設けているが、東側に施設は確認していない。なお、本館跡麓の平場を居館址としている。³⁴⁾

南倉沢遺跡(86)は町内南倉沢の中位火山灰砂段丘から下位砂礫段丘面にかけて立地し、標高は730～740mを測る。調査区南東の谷部に遺物包含層が広がり、その両脇から縄文時代前期の土坑や後期の埋甕、9世紀代の堅穴住居跡を検出し、尾根部斜面からは土坑を数基検出しているが、時期等詳細は不明である。

遺物は包含層中から縄文時代早期から前期のものが出土し、9世紀(平安時代)の遺物は、土師器、須恵器、鉄製品などが出土している。このうち土師器の中に数個体分の筒形土器が出土しており、塙の流通をうかがわせる。³⁵⁾

福千場遺跡(87)は町内南倉沢の中位火山灰砂段丘上に立地し、標高は736～748mを測る。

南倉沢遺跡に近接しており、遺構は調査区中央の標高738m前後と南端の745m前後のあたりに集中する状況で、土坑と遺物の混入を伴う配石造構を検出している。

土坑のうち約半分は落し穴状土坑、残りは性格不明ながら、報文ではトーテムポールなどの柱痕の可能性を想定している。配石造構からは、弥生土器が出土していることから、当該期の墓の可能性を想定している。

遺物は包含層や遺構中から縄文時代後期と弥生時代中期の土器・石器などが出土している。³⁶⁾

木賊遺跡は町内南倉沢の觀音川右岸の小起伏山地面に立地し、標高は796～811mを測る。検出遺構は道路と落し穴状土坑である。

道路は斜面部と斜面裾部で検出し、道の両側もしくは斜面下側に石組遺構を配置している。報文では甲子峠を越えて白河方面に通じる道路の可能性を指摘しているが、年代を特定できる遺物は出土していない。

落し穴状土坑は急斜面裾部から緩斜面に移る付近で検出し、報文では落し穴の形状や覆土中に含まれる沼沢バミスの純層の有無による新旧関係によって3類型に分類し、その分布状況をもとに、斜面に対し直交方向に3～4列のまとまりを抽出している。²³

左走遺跡は町内落合の加藤谷川右岸の下位砂礫段丘上に立地し、標高は575m前後を測る。縄文時代の遺物包含層と平安時代の集落跡である。縄文時代は前期から晩期にかけての遺物が出土しているが、報文では他所からの流れ込みと判断し、平安時代の遺構は堅穴住居跡を検出しており、出土した墨書き器から9世紀代のものと結論付けている。²⁴

的場遺跡は町内日影の戸石川中流右岸の狭隘な下位砂礫段丘上に立地し、標高590～595mを測る。縄文時代末葉の小柱穴や土坑を検出した。報文では土坑の多くは貯蔵穴と判断しているが、柱穴状の堆積を示すものもあり、建物またはトーテムポールのようなシンボリックなものといった解釈をしている。²⁵

瀬平遺跡は的場遺跡に近接し、地形的な立地も同じである。標高595～600mを測り、縄文時代後期から晩期にかけての石組墓、石組遺構、平安時代の堅穴住居跡などを検出した。報文では、堅穴住居跡から出土した土師器杯が、栃木県産のものと類似していることを指摘している。²⁶

田代館跡は町内高隣にあり、阿賀川右岸で現若郷湖に向かって張り出す大起伏山地先端の尾根上に立地する。標高は約555mを測る。頂上部は狼煙台とし、北側中腹には物見台を伴う帶曲輪がある。さらにその北に南北方向の尾根があり、狼煙台側は堀切で仕切られ、その先に削平地と腰曲輪がある。南北尾根の西側麓には屋敷跡がある。²⁷

上添館跡は町内倉村にあり、阿賀川を見下ろす大起伏山地縁辺の山上に立地する。標高は714m前後を測る。主曲輪の東側は堀切を挟んで外曲輪的な平場から細い尾根になり、見明山へと続く。西側は山裾に向かって帶曲輪や土壘、空堀が連続している。²⁸

最後に、図中に示した街道について触れたい。

下野街道は、会津若松から大内峠、山王峠、高原峠を経て今市宿を結ぶ街道であるが、時代や地域によってさまざまな呼び方が存在する。ここでは下郷町発刊の報告書を探って「下野街道(南山通り)」とする。

現下郷町は江戸時代、天領南山御蔵入領に含まれ、領内下野街道は北から見ると、大内峠で会津若松と接し、峠の麓に大内宿がある。それを過ぎると沼山、中倉・桜山(現中山)、水抜、倉谷、小池の各集落を経て樅原宿に至る。その後、「長野の渡し」と呼ばれる阿賀川の渡舟場を経て、現南会津町に入ることが記されている。²⁹

松川新道は会津若松市と氏家(現栃木県さくら市)を結ぶ全長約128kmの街道である。この街道も下野街道と同様にさまざまな呼び方があるが、ここでは行程のちょうど中間地点の下郷町松川の名前を付した「松川新道」という名称を探った。

この街道は、1683年に発生した地震で出現した堰止湖である五十里湖(現日光市)により不通になった下野街道の代替え路として、会津藩が建設したものである。しかし、江戸時代中期に下野街道が復旧した後も、会津と関東を結ぶ最短距離の街道としての役割や山岳信仰のための通行路として下野街道と共存していた。

その後、戊辰戦争による街道沿いの宿場等の戦禍や、新しい道路および鉄道が開通したことから街道としての使命を終えた。⁹⁶

(作 田)

第4節 調査経過と方法

1 調査経過

今回は平成27年6月19日付け、福島県教育委員会(以下、「県教委」と略す)から(公財)福島県文化振興財団(以下、「財団」と略す)への調査指示書に基づいて、用地買収が完了している調査区南側の600m(当初調査区)について調査を行うことで着手したが、財団は、8月14日付けで調査区北側の1,000m²(拡張調査区)についても用地買収完了に伴っての調査指示を受けて、合計1,600m²の調査を行うこととなった。

財団では、県教委との委託契約の後、当初の調査指示により、7月23日から現地において調査準備を行い、8月3日から表土掘削に着手した。8月17日からは作業員を雇用し、本格的な調査を開始した。

調査は比較的天候にも恵まれたことや、試掘調査結果のとおり、遺構・遺物とも少なかったことから順調に進み、下郷町内小学生の遺跡見学会や空中写真撮影を挟みながら、11月19日に終了、12月4日までに埋戻しや現場連絡所等の撤退作業も完了した。

2 調査方法

今回の調査では、国土座標に基づいてグリッドを10mごとに設定し、北から南に算用数字を、西から東にアルファベットを順番に付し、北西隅の記号番号を各スクエアのグリッド名とした。ただし委託によるグリッド杭設置は、当初調査区内に4本だけ打設し、拡張調査区を含めた残りの地点には、それらを延長する方法で財団職員が打設を行った。なお、今回設定した国土座標は、東北地方太平洋沖地震によるずれを補正したものを利用している。

標高は当初調査区の北東および南西隅に打設した基準杭に設定し、それらをもとに必要に応じて調査区内のグリッド杭にも移動した。

遺跡内の土層は、基本土層を「L I、L II…」、遺構内の堆積土を「ℓ 1、ℓ 2…」と表記した。

各遺構の平・断面測量は1/10または1/20、遺跡全体の遺構平面および地形測量は1/100の縮尺で実施した。平面図については光波測距儀を用いて実測し、断面図はレベルを用いて水糸を張り、コンベックスで実測した。

出土遺物は、遺物カードに遺跡名・グリッド名・遺構名・遺物番号・出土層位・遺物名(種別)・日付等を記載し、ビニール袋に入れて持ち帰った。

写真撮影は、モノクロフィルムとカラーリバーサルフィルムによる撮影のための35mm一眼レフカメラ2台と、コンパクトデジタルカメラを使用した。なお、調査区全景写真については、委託によるラジコンヘリコプターを使用した空中写真撮影を行った。

発掘調査で得られた出土遺物と記録類一式については、報告書刊行後、福島県文化財センター白河館(愛称まほろん)に収蔵・保管される予定である。
(作 田)

引用文献

- (1) 福島県教育委員会 1996 「福島県遺跡地図 会津地方」『福島県文化財調査報告書第321-2集』
- (2) 下郷町教育委員会 1986 「第一次・第二次 下郷町城館址調査報告書」『下郷町文化財調査報告書第三集』
- (3) 下郷町教育委員会 2002 「湯野上道路発掘調査報告」『下郷町文化財調査報告第12集』
- (4) 下郷町教育委員会 1998 「家ノ下遺跡発掘調査報告」『下郷町文化財調査報告第7集』
- (5) 下郷町教育委員会 2000 「農後海遺跡発掘調査報告」『下郷町文化財調査報告第10集』
- (6) 下郷町教育委員会 1994 「九ヶ布城I - 第1次・第2次・第3次発掘調査報告 -」
- (7) 下郷町教育委員会 1997 「九ヶ布城II - 第4次・発掘調査報告 -」
- (8) 下郷町教育委員会 1990 「南会津郡下郷町城館址調査(第三次調査概報)」
- (9) 下郷町教育委員会 2008 「平成18・19年度 城内試掘調査報告書 小平城跡 中井道路 明神遺跡 下平道路 赤羽道路 左走遺跡」『下郷町文化財調査報告書第15集』
- (10) 下郷町教育委員会 2006 「左走道路発掘調査報告書」『下郷町文化財調査報告書第14集』
- (11) 下郷町教育委員会 2013 「平成21~24年度 墓蔵文化財発掘調査報告書 第1分冊 下平道路(1次調査)・明神遺跡」
「平成21~24年度 墓蔵文化財発掘調査報告書 第2分冊 下平道路(2次調査)・小平城跡」
『下郷町文化財調査報告書第17集』
- (12) 福島県教育委員会 2003 「一般国道289号南倉沢バイパス道路発掘調査報告1 南倉沢遺跡 権干場遺跡」『福島県文化財調査報告書第409号』
- (13) 福島県教育委員会 2004 「一般国道289号南倉沢バイパス道路発掘調査報告2 木賊道路」『福島県文化財調査報告書第417集』
- (14) 下郷町教育委員会 1995 「的場遺跡発掘調査報告」『下郷町文化財調査報告第5集』
- (15) 下郷町教育委員会 1996 「龍平遺跡発掘調査報告」『下郷町文化財調査報告第6集』
- (16) 下郷町教育委員会 2000 「下野街道(南山通り) 歴史の道整備活用推進事業報告書」

第2章 遺構と遺物

第1節 遺構の分布と基本土層

1 遺構の分布（図4・5、写真1～4）

今回の調査区は、下位砂礫段丘といわれる河岸段丘上にある。北西約30mには中妻館跡が近接し、さらに北西側は、高さ40mほどの段丘崖となって阿賀川に落ちている。

本遺跡は平成24年度に試掘調査を行い、県道347号線（高隣－田島線）を挟んだ北東側の地点で縄文時代中期前半を中心とした遺構・遺物を多く確認している。そこから若干標高の下がる今回の調査区では遺構・遺物は僅少であった。

試掘調査の結果では遺跡北東側では多量の遺物とともに、竪穴住居跡や比較的法量の大きな土坑を多く確認していることから、墓域を伴う縄文時代中期の集落が想定できる。それに対して今回の調査区では出土遺物も少なく、中心部とほぼ同じ時期の遺構として落し穴を検出したことから、狩猟場として利用されていたことが明らかになった。両地点の間には未試掘部分があり、この部分に両者を区画する沢や谷といった地形的変換点がある可能性が高い。

次に、調査区の遺構の分布について触れていく。調査区の東側境界は用地の関係で入り組み、西側境界は現在の農道によって区切られている。遺構検出面は概ね、調査区南東から北西に向かって緩やかに降下している。その中で縄文時代の落し穴や近世以降の井戸跡などを検出している。

・縄文時代…土坑18基（うち、落し穴9基）

・近世以降…柵列跡1基（P1～6）

井戸跡2基

土坑18基の遺構内の堆積土は、細砂粒を多く含む黒色土が中心で、沼沢バミスの小土塊や粒子の混入も目立つが、遺物が出土していないことから時期の特定は困難である。しかし、土坑の堆積土と同じ特徴を持つ倒木痕内の黒色土から縄文時代中期の土器片が出土していることから、土坑も同時期の遺構と判断した。

近世以降の3遺構は、調査区南端に集中している。井戸跡2基からは近世陶磁器が出土しており、概ね当該期の遺構と判断しているが、柵列跡は遺物が出土しておらず、時期の特定はできなかった。

2 基本土層（図6、写真5）

基本土層の分層基準は、平成24年度に行った栗林遺跡試掘調査に拠ったが、色調や含有物等は修正を加えている。部分的に上下の層土の混じった土層もあるが、大別して4層ある。



図4 栗林遺跡調査位置図

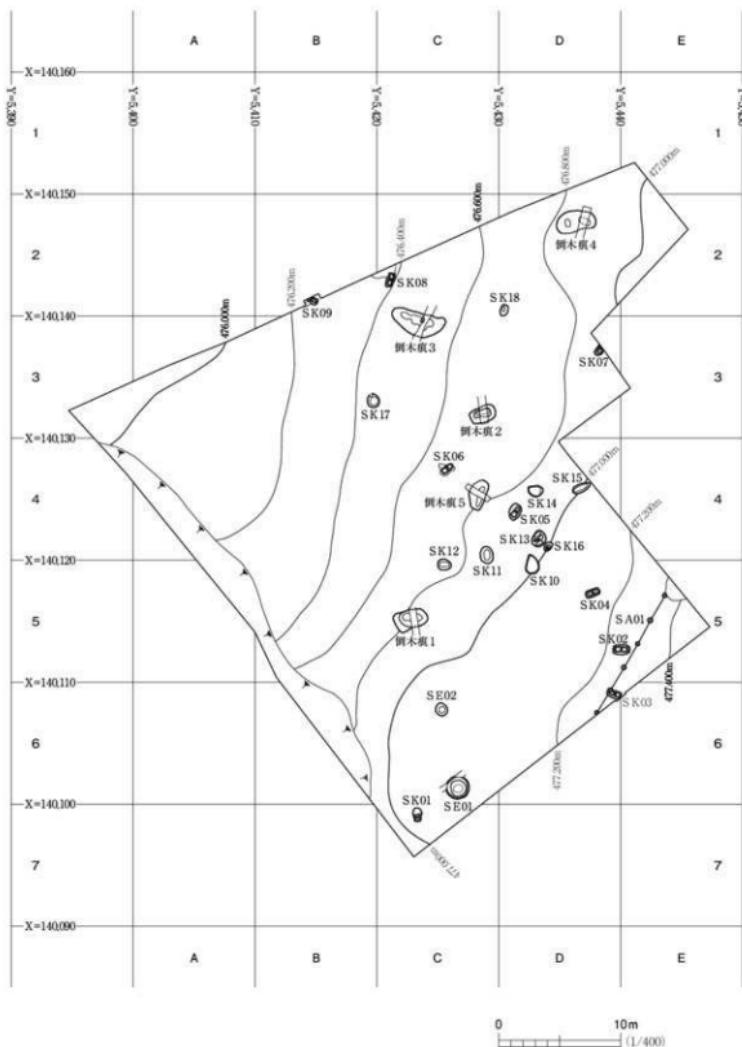


図5 遺構配置図

なお、図6は7号土坑の上部に堆積した層を図化したものである。

L I ……表土。旧畠地の耕作土である。

L III ……黒褐色砂質土。細砂を多く含み、沼沢バミスを約1%含む。

L IV ……黒褐色砂質土。細砂を多く含み、沼沢バミスを約1%含む。色調はL IIIよりもわずかに明るい。

L VI ……褐色土。遺構検出面。

なお、L II・L Vは、試掘調査では県道347号線の北東側地点において確認されたもの、

今回調査区では確認できなかった。（作 田）

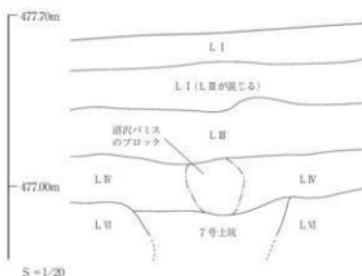


図6 基本土層

第2節 土坑

今回の調査では、土坑を18基確認した。いずれからも遺物は出土していないが、法量や断面形状、堆積土の状況などの特徴から、縄文時代の落し穴と判断できるもの9基と、機能・用途の不明なもの9基に分かれる。落し穴のうち2基（7・9号土坑）は北部と東部の調査区境界において検出したが、それぞれ約半分は調査区外に延びている。

土坑の時期については、堆積土中に含まれる沼沢バミスが小土塊や粒子化していることから、沼沢の噴火でもたらされた降下火山弾が、再堆積を繰り返した結果と推定できること、さらに倒木痕や遺構外から出土した縄文土器がほぼ中期のものに限られることから、縄文時代中期と判断した。

1号土坑 SK 01（図7、写真6）

本遺構は調査区南端のC 7グリッドで検出した。検出面はL VI上面である。北東約2.5mには1号井戸跡がある。検出面の平面形は楕円形で、開口部の長軸1.05m、短軸0.58m、中央部の深さ0.76mを測る。遺構の北半分が後世の搅乱により大きく損壊していた上、掘削中に湧水で壁面が崩れたため、遺構の北側を断ち割り、底に溜まった水を排水しながらの調査となった。そのため遺構の北半分については記録ができなかった。底面の形状は長方形と推測できる。底面中央には逆木用と思われる小穴が2基穿たれており、北側にもう1基あった可能性もある。断面形は箱掘り状であるが、湧水などによる崩落で下半部がラフスコ状になっている。上半部から開口部にかけては自然崩落によって広がる。堆積土はレンズ状堆積で、粒子化した沼沢バミスを含む黒色粘質土を基本に、底部や壁面に近い部分には崩落したと思われる小土塊または粒子化した地山の土を多く含んでいる。本遺構は形状等の特徴から落し穴と判断した。

（菊 田）

2号土坑 SK 02 (図7、写真6)

本遺構は調査区南部のD 5・E 5グリッドで検出した。検出面はL VI上面である。東側1mに1号柵列跡の軸線が通っているが、重複はない。また南側約3mに3号土坑、北西約5mに4号土坑がある。平面形は長方形で、開口部の長軸1.38m、短軸0.78m、中央部の深さ0.85mを測る。底面の中央には逆茂木用と思われる小穴が1基穿たれており、開口部の直径最大0.17m、深さ0.28mを測る。断面形が箱掘り状で、深さあまり無いことから、後世の削平によって上部が欠落していることが推定できる。堆積土は黒色砂質土の中に、小土塊または粒子化した沼沢バミスを含む。降雨、湧水による水没で図化はできなかったが、目視ではレンズ状の自然堆積であった。本遺構は形状等の特徴から落し穴と判断した。

(菊田)

3号土坑 SK 03 (図7、写真6)

本遺構は調査区南東端のD 6グリッドで検出した。検出面はL VI上面である。本遺構の西端が1号柵列跡のP 5と重複し、本遺構の方が古い。平面形は隅丸長方形で、開口部の長軸1.12m、短軸0.64m、中央部の深さ0.90mを測る。底面の中央には逆茂木用と思われる小穴が1基穿たれており、開口部の直径最大0.18m、深さ0.30mを測る。断面形は箱掘り状で、壁が一部崩落して部分的にフラスコ状になる。堆積土はレンズ状堆積で、黒色砂質土の中に小土塊または粒子化した沼沢バミスを含んでいる。本遺構は形状等の特徴から落し穴と判断した。

(菊田)

4号土坑 SK 04 (図7、写真6)

本遺構は調査区南部のD 5グリッドで検出した。検出面はL VI上面である。南東約5mには2号土坑がある。平面形は長方形で、開口部の長軸1.17m、短軸0.60m、中央部の深さ0.94mを測る。底面中央には逆茂木用と思われる小穴が1基穿たれており、開口部の直径0.14m、深さ0.24mを測る。

断面形は箱掘り状で、部分的に湧水による崩落でフラスコ状になっている。堆積土は、沼沢バミスを含む黒色砂質土を基本とする。水没による崩落で図化はできなかったが、目視ではレンズ状の自然堆積であった。本遺構は形状等の特徴から落し穴と判断した。

(菊田)

5号土坑 SK 05 (図7、写真6)

本遺構は調査区中央部のD 4グリッドで検出した。検出面はL VI上面である。北西約6mには6号土坑があり、周辺の半径5m程の範囲に土坑が6基近接する。平面形は楕円形で、開口部の長軸1.38m、短軸0.94m、中央部の深さ0.94mを測る。底面は隅丸長方形で、中央には逆茂木用と思われる小穴が1基穿たれているが、開口部の直径0.16m、深さ0.08mと、他の落し穴と比較して浅い。断面形は中央部から下が箱掘り状で、部分的に湧水などによる崩落でフラスコ状になってい

第2節 土 坑

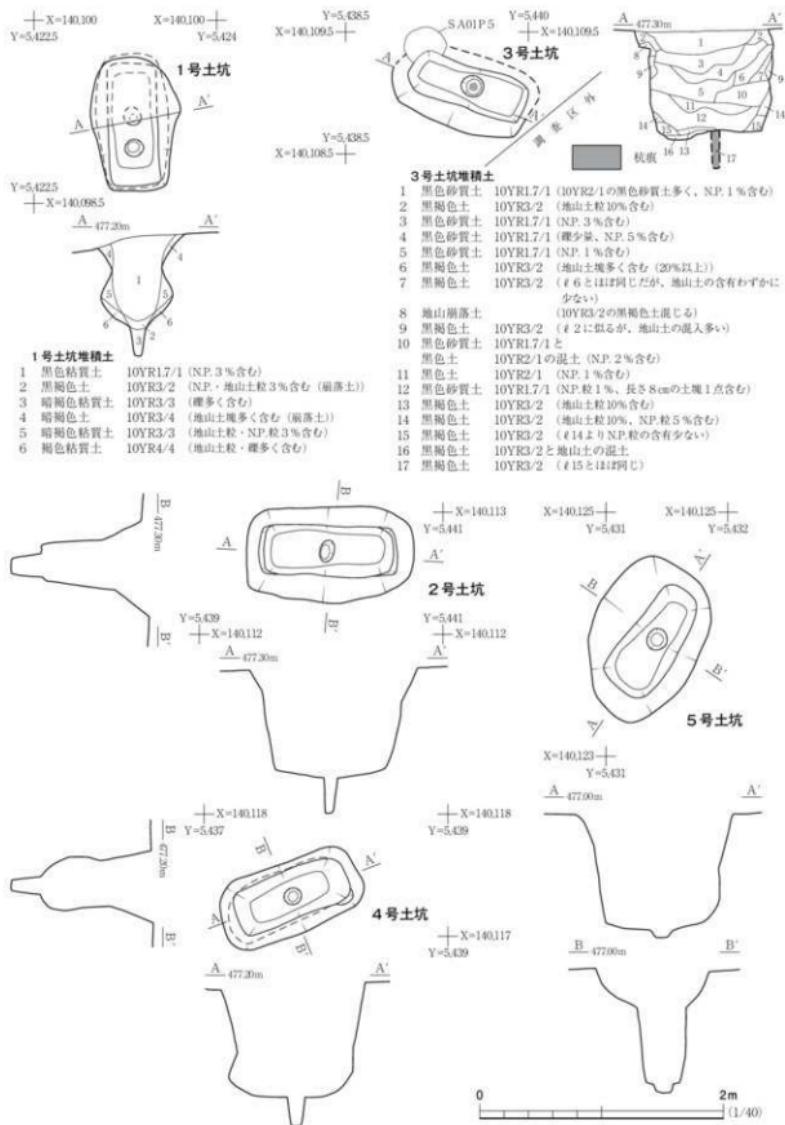


図7 1～5号土坑

る。上部は椀状に緩やか広がりながら、開口部に至る。堆積土は黒色砂質土の中に、小土塊または粒子化した沼沢バミスを含む。湧水が激しく堆積土の固化はできなかったが、目視ではレンズ状の自然堆積であった。本遺構は形状等の特徴から落し穴と判断した。

(菊田)

6号土坑 SK 06 (図8、写真7)

本遺構は調査区中央部のC 4 グリッドで検出した。検出面はL VI上面である。南東約6mには5号土坑がある。検出時、遺構範囲が明瞭でなかったため、L IV上面から部分的に約10cm掘り下げて確認した。平面形は隅丸長方形で、開口部の長軸1.03m、短軸0.47m、中央部の深さ0.65mを測る。底面中央には逆茂木用と思われる小穴が1基穿たれており、開口部の直径0.23m、深さ0.30mを測る。断面形は箱掘り状である。堆積土は黒色砂質土の中に、小土塊または粒子化した沼沢バミスを含む。

本遺構は形状等の特徴から落し穴と判断した。他の落し穴に比べ深度が浅いことから、後世に上部が削平された可能性がある。

(菊田)

7号土坑 SK 07 (図8、写真7)

本遺構は調査区東端のD 3 グリッドで検出した。検出面はL VI上面である。調査区際で検出したため、遺構の北側が調査区外に伸びている。平面形は検出面が楕円形、底部は隅丸長方形と推測できる。検出面での長軸は最大0.80m、短軸0.60m、中央部の深さ1.10mを測る。底面の中央には逆茂木用と思われる小穴が1基穿たれており、開口部の直径0.14m、深さ0.27mを測る。断面形は箱掘り状で、周壁が一部崩落して部分的にフラスコ状になる。堆積土はレンズ状堆積で、黒色砂質土の中に小土塊または粒子化した沼沢バミスを含んでいる。本遺構は形状等の特徴から落し穴と判断した。

(菊田)

8号土坑 SK 08 (図8、写真7)

本遺構は調査区北端のC 2 グリッドで検出した。検出面はL VI上面である。本遺構の西約6mには9号土坑がある。遺構の北西隅上端が近世の擾乱によって削平されている。平面形は隅丸長方形で、開口部の長軸1.14m、短軸0.62m、中央部の深さ1.02mを測る。底面中央に逆茂木用と思われる小穴が2基穿たれているが、その2基の小穴の間に大きめの礫があるため、それを避けるように穿ったと推定できる。開口部は不定形で、深さは西側が0.20m、東側が0.17mを測る。断面形は箱掘り状で、開口部付近は崩落した地山の土が壁際に認められた。

堆積土はレンズ状堆積で、黒色砂質土の中に小土塊または粒子化した沼沢バミスを含んでいる。本遺構は形状等の特徴から落し穴と判断した。

(菊田)

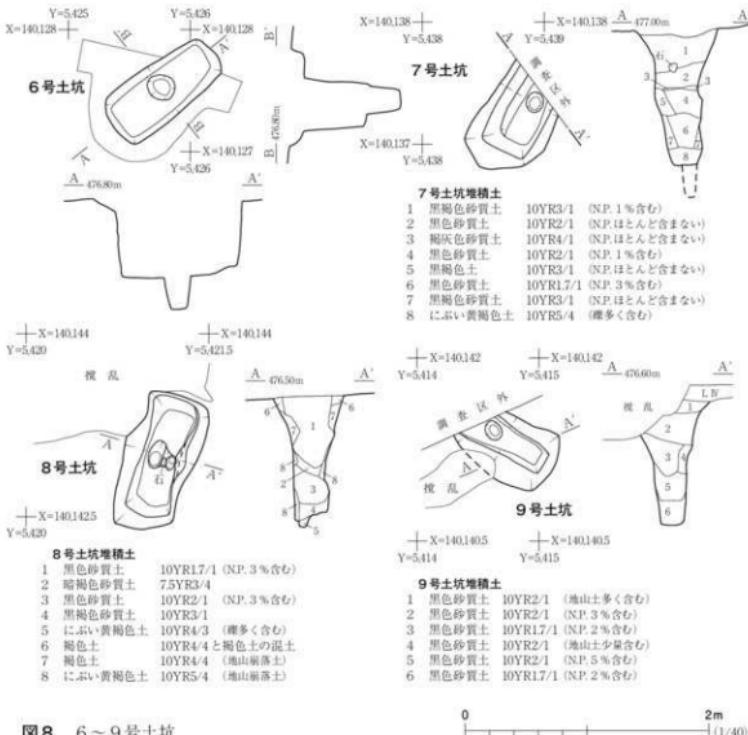


図8 6～9号土坑

9号土坑 SK 09 (図8、写真7)

本遺構は調査区北端のB2グリッドで検出した。検出面はLVI上面である。本遺構の東約6mには8号土坑がある。調査区界で検出したため、遺構の北西側が調査区外に延びている。また遺構西側上部が、部分的に近世の搅乱で破壊されている。平面形は検出面が隅丸長方形、底部は長方形と推測している。開口部の長軸は最大0.80m、短軸0.54m、中央部の深さ0.82mを測る。底面の中央には逆茂木用と思われる小穴が1基穿たれており、開口部の直径0.16m、深さ0.20mを測る。断面形は箱掘り状で、上部は自然崩落のためか、開口部に向て広がりながら立ち上がる。堆積土はいわゆるレンズ状堆積で、黒色砂質土の中に小土塊または粒子化した沼沢バミスを含んでいる。本遺構は形状等の特徴から落し穴と判断した。

(菊田)

10号土坑 SK 10 (図9、写真8)

本遺構はD 4・5グリッドで検出した。検出面はL VI上面である。北側で13・16号土坑と隣接する。平面形は北側がやや尖った卵形で、開口部の長軸1.60m、短軸1.12m、中央部の深さ0.28mを測る。断面形は椀形で、開口部に向けてはやや急角度に立ち上がる。堆積土はいわゆるレンズ状堆積であるが、断面の堆積状況を観察すると、南側部分のみ後から埋没した状況がうかがえる。堆積土は黒色砂質土の中に小土塊または粒子化した沼沢バミスを含んでいる。本遺構の機能・用途は不明である。

(菊田)

11号土坑 SK 11 (図9、写真8)

本遺構はC 4・5グリッドで検出した。検出面はL VI上面である。西約3mには12号土坑、東約3mには10・13・16号土坑がある。また北東約3mには5号土坑がある。平面形は楕円形で、開口部の長軸1.40m、短軸1.05m、中央部の深さ0.44mを測る。断面形は椀形で、底部から開口部に向けてなだらかに立ち上がる。堆積土は自然堆積で、黒色砂質土の中に小土塊または粒子化した沼沢バミスを含んでいる。本遺構の機能・用途は不明である。

(菊田)

12号土坑 SK 12 (図9、写真8)

本遺構はC 4・5グリッドで検出した。検出面はL VI上面である。東約3mには11号土坑がある。平面形は楕円形で、開口部の長軸1.13m、短軸0.90m、中央部の深さ0.22mを測る。断面形は皿状で、開口部に向けてなだらかに立ち上がる。堆積土はレンズ状堆積で、黒色砂質土の中に小土塊または粒子化した沼沢バミスを含んでいる。本遺構の機能・用途は不明である。

(菊田)

13号土坑 SK 13 (図9、写真8)

本遺構はD 4グリッドで検出した。検出面はL VI上面である。10・16号土坑と隣接し、北西約2mに5号土坑がある。平面形は不整円形で、開口部の長軸1.35m、短軸1.06m、中央部の深さ0.37mを測る。底面は凹凸が多く、小穴状に窪む部分もある。断面形も階段状になっている。堆積土はレンズ状堆積で、黒色砂質土の中に小土塊または粒子化した沼沢バミスを含んでいる。本遺構の機能・用途は不明である。

(菊田)

14号土坑 SK 14 (図9、写真8)

本遺構はD 4グリッドで検出した。検出面はL VI上面である。南西約1mには5号土坑がある。平面形は不整楕円形で、開口部の長軸1.26m、短軸0.93m、中央部の深さ0.26mを測る。断面形は椀形で、開口部に向けてやや急角度に立ち上がる。堆積土はレンズ状堆積で、黒色砂質土の中に小土塊または粒子化した沼沢バミスを含んでいる。本遺構の機能・用途は不明である。

(菊田)

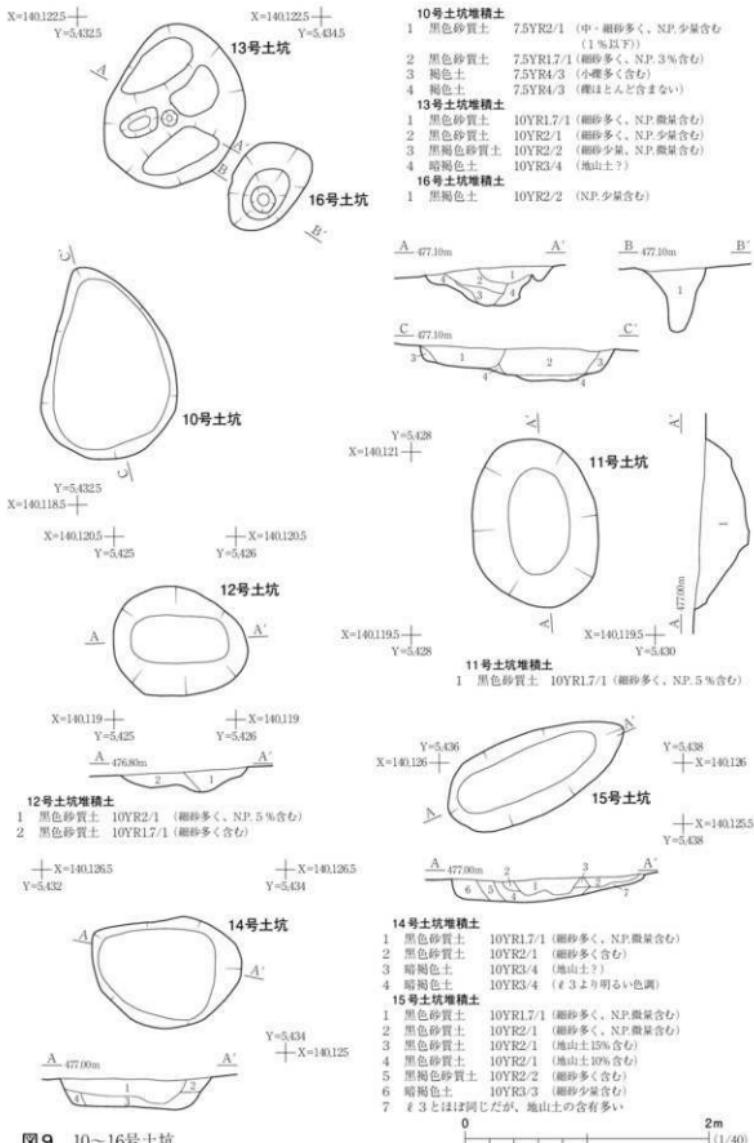


図9 10~16号土坑

15号土坑 SK 15 (図9、写真8)

本遺構はD 4 グリッドで検出した。検出面はL VI上面である。西約2mには14号土坑がある。平面形は楕円形で、開口部の長軸1.58m、短軸0.67m、中央部の深さ0.22mを測る。断面形は船底状で、東側は開口部に向けて緩やかに、西側は急角度に立ち上がる。堆積土はレンズ状堆積で、黒色砂質土の中に小土塊または粒子化した沼沢バミスを含んでいる。本遺構の機能・用途は不明である。

(菊田)

16号土坑 SK 16 (図9、写真8)

本遺構はD 4 グリッドで検出した。検出面はL VI上面である。10・13号土坑と隣接する。平面形は楕円形で、開口部の長軸0.85m、短軸0.55m、中央部の深さ0.54mを測る。断面形はU字形である。堆積土は黒褐色土の中に小土塊または粒子化した沼沢バミスを含んでいる。本遺構の機能・用途は不明である。

(菊田)

17号土坑 SK 17 (図10、写真9)

本遺構はB 3・C 3 グリッドで検出した。検出面はL VI上面である。平面形はほぼ円形で、開口部の長軸1.10m、短軸1.00m、中央部の深さ0.20mを測る。断面形は楕形で、開口部に向けてなだらかに立ち上がる。堆積土は1層のみで、黒色砂質土の中に小土塊または粒子化した沼沢バミスを含んでいる。本遺構の機能・用途は不明である。

(菊田)

18号土坑 SK 18 (図10、写真9)

本遺構はD 2 グリッドで検出した。検出面はL VI上面である。平面形は楕円形で、開口部の長軸0.94m、短軸0.62m、中央部の深さ0.35mを測る。断面形は楕形で、開口部に向けてなだらかに立ち上がる。堆積土はいわゆるレンズ状堆積で、黒色砂質土の中に小土塊または粒子化した沼沢バミスを含んでいる。本遺構の機能・用途は不明である。

(菊田)

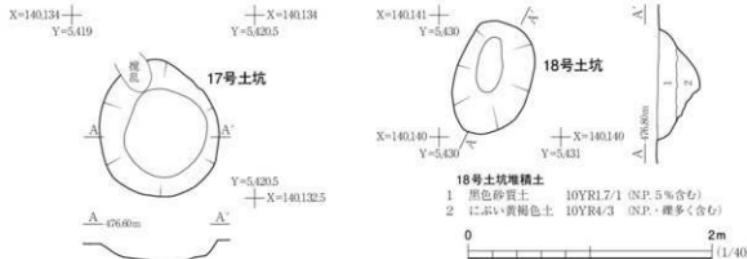


図10 17・18号土坑

第3節 その他の遺構

1 櫛列跡

1号櫛列跡 S A 01 (図11、写真10)

本遺構は調査区南東隅のE 5・D 6グリッドで検出した。検出面はL VI上面である。P 1が搅乱により一部壊されている。またP 5が3号土坑と重複し、本遺構の方が新しい。櫛列は6基の小穴からなるが、さらに北東および南西両方向に延びる可能性が高い。

小穴の直径は0.3m前後、各小穴中心間の長さは2.15~2.35mである。堆積土は黒色砂質土を基本とし、それぞれ直径0.1m前後の柱痕が確認できた。縄文時代の土坑の堆積土とは色調もしまりも違っており、時代が異なるものと判断できるが、出土遺物がないため明確な時代は特定できなかった。

今回の調査では、近接地から近世以降の井戸跡を検出していることを根拠に、本遺構も同時期のものとして扱ったが、本遺跡の北西には中世の中妻館跡があることから、中世の可能性も残されている。

(菊田)

2 井戸跡

1号井戸跡 S E 01 (図11、写真10・11)

本遺構は調査区南端のC 6グリッドで検出した湧き井戸跡である。検出面はL VI上面である。本遺構の北約5mには2号井戸跡、南西約2.5mには1号土坑がある。平面形はほぼ円形で、底面は激しい湧水のため正確な形状は不明だが、ほぼ円形と思われる。開口部は最大で直径1.95m、中央部の深さは1.06mを測る。断面形は箱形で、開口部は自然崩落によりやや広がる。堆積土はいわゆるレンズ状堆積で、下部は焼面崩落土や黒褐色土の互層による自然堆積、上部は表土や地山土の混合物による埋土である。遺物はE 1から近世の陶器片が出土した。

遺物は、磁器のそば猪口と擂鉢の破片が出土している。図11-1は染付のそば猪口で、体部はわずかに丸みを帯び、碗のような器形を持つ。文様は外面が並草葉文で、内面は2条の圓線が廻り地色はやや灰色味を帯びている。並草葉文は肥前系、瀬戸・美濃系とともに共通する文様であるが、会津本郷焼でも製作されている。本遺物は、胎土や器形、地色の特徴から会津本郷焼と判断した。会津本郷焼は、磁器の生産開始が19世紀前半頃とされるので、当該期以降のものと判断でき、かつ上記の特徴から、ごく初期のものと推定できる。2の擂鉢は、胎土から会津本郷焼と判断した。櫛目は、小片の上、切り合があるため正確には捉えられないが、1単位10本程度で、10本分の幅が2.6cmとやや粗いことや溝の断面が鋸歯状であることから、江戸時代のものと判断した。生産地は黒色粒子を含むという胎土の特徴から、会津本郷焼の可能性が高い。

本井戸跡は、出土遺物の年代から、19世紀以降に廃棄されたと判断できる。周辺に住居跡など

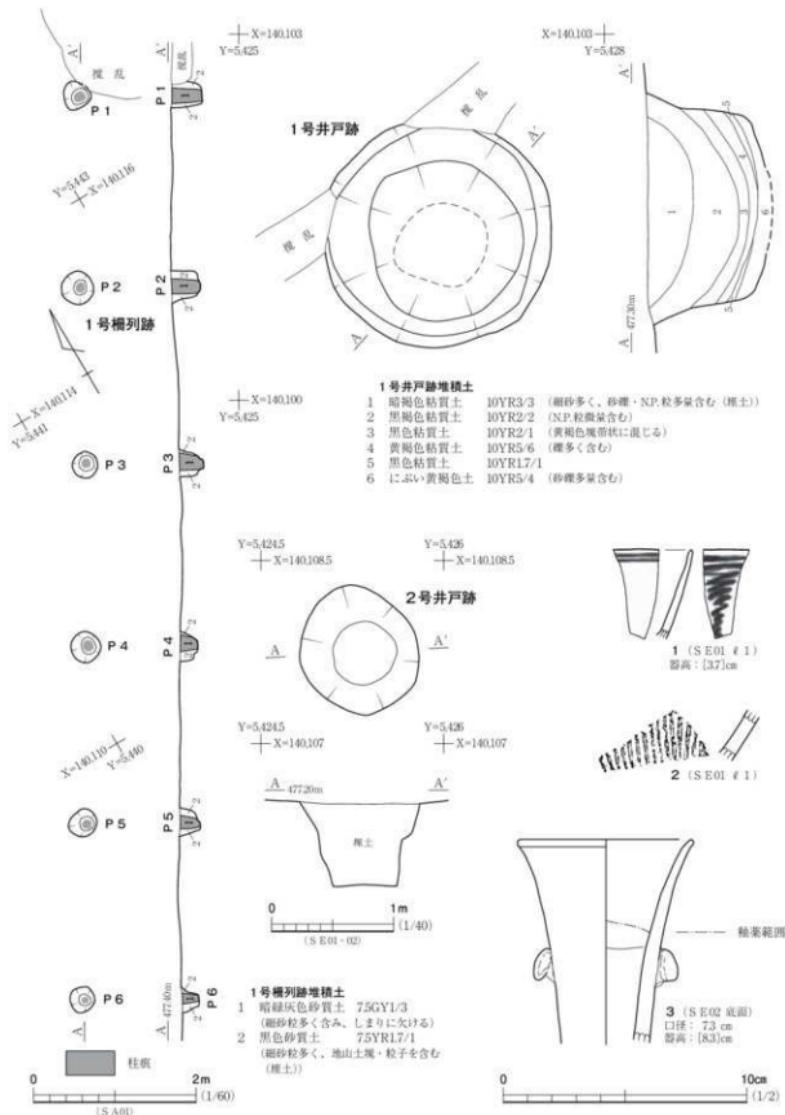


図11 1号横列跡、1・2号井戸跡、井戸跡出土遺物

の遺構を検出していなかったため、利水目的は不明であるが、おそらく生活用水として利用されていたのであろう。

(作田・菊田)

2号井戸跡 S E 02 (図11、写真10・11)

本遺構は調査区南部のC 6 グリッドで検出した。検出面はL VI上面である。本遺構の南約5mには1号井戸跡がある。

平面形はやや楕円形で、底面はほぼ円形である。開口部は長径1.04m、短径0.95m、中央部の深さ0.67mを測る。断面は底面から中央部にかけてほぼ垂直に立ち上がり、中央部から開口部まではなだらかに広がる。堆積土は表土や地山土の混合土で、底面には大礫も投げ込まれており、人為的に埋没させたものである。底面は中央部に対して周縁がわずかに窪んでいることから、桶または大甕などが置かれていた可能性もある。

遺物は、図11-3の灰釉双耳付花瓶が底面から出土している。胎土の特徴から会津本郷焼の可能性が高く、現時点における類例から18世紀後半くらいの製品と判断している。

今回は井戸跡と判断したが、深さがあまりなく、至近距離に1号井戸跡があることから、例えば便所など他の遺構の可能性もあることを記しておきたい。

(作田・菊田)

第4節 遺構外出土遺物

1 繩文時代の遺物 (図12-1~11、写真13・15)

基本土層L IIIおよびL IV中から出土した土器8点、石器の剥片3点を図12に掲載した。土器はいずれも雲母、石英を多く含む。

1は前期末から中期初頭の深鉢の口縁部片である。小波状口縁で、頂部には中央が窪んだ突起が付く。突起部や口唇部、口唇部から少し下がった位置の外面には、半截竹管状工具による2段の押し引きを施し、内面は平滑に仕上げている。2は中期前半の深鉢である。外面の地文は単節縄文で、口唇部に刻みを施し、内面は平滑に仕上げている。3は中期中葉から後葉にかけての深鉢である。頭部と体部の境界は、頭部側が広く、体部側が細い沈線によって間に隆帯を作り出している。体部の地文は単節縄文である。磨滅は進んでいるものの、隆帯上にもわずかに縄文が観察できる。内面は平滑に仕上げている。4は中期後葉の深鉢の胴部資料である。一部に弧状の沈線を認めることができる。5は中期の深鉢で、地文は単節縄文である。内面は平滑に仕上げている。6~8は磨滅の進行や細片のため時期を特定できなかつたが、概ね縄文時代中期のものと推測している。

石器は9が流紋岩製の剥片である。上端部に抉りがあり、形状的には石匙状に見えるが、観察する限り人為的な加工ではない。刃部にあたる部分にも一切調整加工ではなく、剥片と判断した。10は頁岩製の剥片で夾雜物が多く、リングに歪みが認められる。刃部にあたる部分には所々、小さな剥離が見られるが、單発的であり、刃部形成を意図したものとは断定できなかつたため、これも剥片と

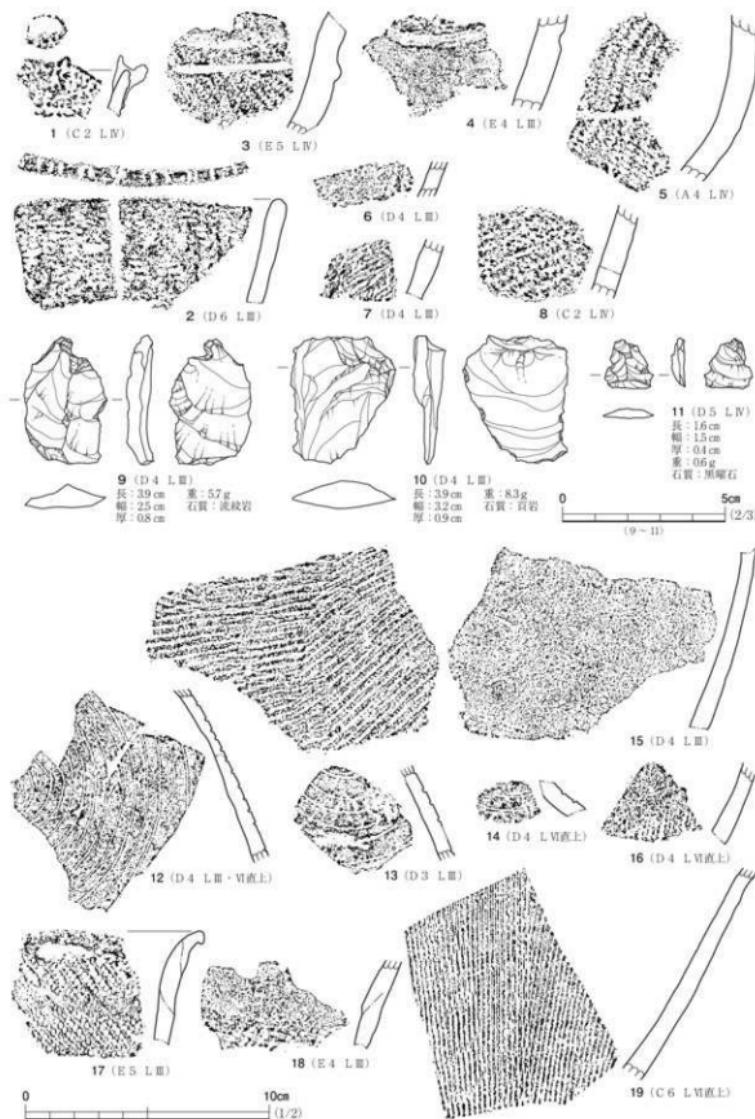


図12 遺構出土遺物

判断した。11は黒曜石製の小剥片で、夾雜物が多く、良質のものとは言えない。

2 弥生時代の遺物（図12-12～18、写真14）

基本土層LⅢおよびLⅥ直上から出土した、中期の土器7点を図12に掲載した。12～16は中期後半の壺の破片である。

12・13は体部上半の破片で、2本同一施文具による平行沈線によって渦文を描き出し、内面には指オサエ痕が見られる。14は頸部直下の破片で、平行沈線の連弧文を施し、それを進るように縦方向にも波状文が施されている。15・16は体部下半の破片で、地文は単節斜縄文である。2点とも内面は丁寧にケズりを入れている。17は壺口縁部から体部上端にかけての破片である。頸部は緩く屈曲し、口縁部にかけてわずかに外反する。口唇部は折り返しによって肥厚させている。外面は口唇部を含めてほぼ全面に単節斜縄文を施し、内面は口縁部が横ナデによる整形で、体部は部分的に指オサエが残っている。18の器種は不明であるが、外面は部分的に結節回転文が認められ、内面には粘土積み上げ痕が残っている。

3 近世以降の遺物（図12-19、写真12）

2号井戸跡に近接した場所から、図12-19の擂鉢1点が出土している。櫛目は切り合いがあるので正確ではないが、1単位20本前後である。10本分の幅が1.9cmであり、1号井戸跡出土の擂鉢と比べると約1.5倍の密度である。溝の断面は「コ」字状で、1号井戸跡の擂鉢よりも発達した櫛目工具で刻まれている。

4 倒木痕出土遺物（図13、写真16）

倒木痕は全部で15カ所検出した。そのうち遺存状態の良好な5カ所を、遺構配置図中にその位置を示した。調査区内では、特にまとまりを示さず、各所から検出されている。また、倒木痕内には基本土層の黒褐色土が含まれており、これらのうち3カ所から遺物が出土している。図13で図示し、概要を記述する。

1は安山岩の椭円形を呈する礫で、下端部がわずかに潰れていることから、敲き石と判断した。2は縄文土器の深鉢の体部片で、細片のため時期の特定は難しいが、胎土・焼成とも良好で、雲母と石英を多く含む。3と4は深鉢の口縁と体部を区画する断面三角形の隆帯を貼り付けている。3の体部には、ヘラ状工具による押捺文を施している。5は隆帯を縦に貼り付け、無文地の胴部にはヒレ状の粘土積み上げ痕を残している。6は単節縄文の地文に有節沈線文を施している。7は体部の細片で、文様等は観察できない。

（作 田）

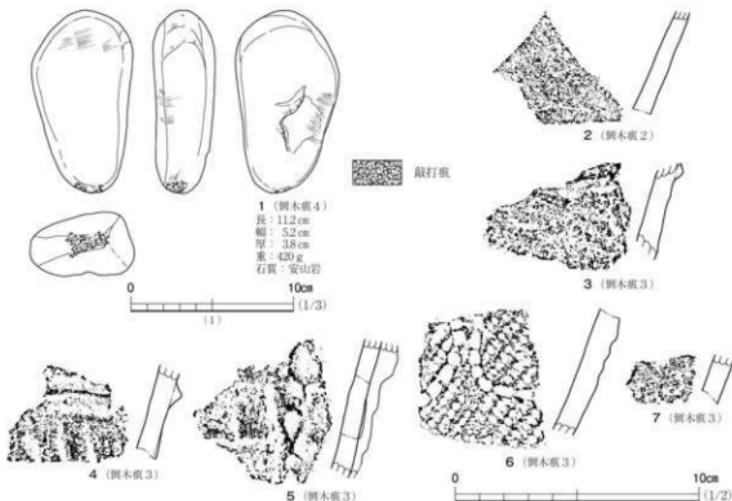


図13 倒木痕出土遺物



図14 調査風景と遺跡見学会

第3章 総括

1 繩文時代の遺構

本遺跡で検出した縄文時代の遺構は土坑のみで、検出数は18基である。うち、落し穴は9基で、他の9基については大半が狭い範囲に集中していたという以外、機能や用途は判断できなかった。

落し穴は調査区全体から検出したが、4つのグループにわけることができる。このうち2~6号土坑は、調査区南東部から中央部にかけて、わずかに弧を描きながら並んでいる。それぞれの間隔は約3.7~9.2mで、この配置についてどのような蓋然性があるのかについては不明であるが、いわゆる“けもの道”に沿って穿たれているということは想定できる。8・9号土坑は西方向の調査区外に向かって1グループをなすものと判断できる。1・7号土坑は、調査区南端および東端において単独で検出した。この2基もやはり調査区外に延びる別々のグループを形成するものと推定でき、今回調査区の中では4グループが存在すると推測している。

各落し穴の法量を見ると、長軸・短軸とも2・5号土坑が他よりも大きい。このうち5号土坑の短軸が一回り大きいのは、上半部が漏斗状に開いているためで、これが元々の形状なのか、壁の崩落によって生じたのかは、湧水等で十分な土層観察ができなかつたため不明である。深さは0.65~1.10mとばらつきがあるが、あくまでも遺構確認面のL VI上面からの深さであり、遺構掘削当時の地表面からのものではない。したがって、この点から何らかの結論を導き出すことはできなかつた。

以上のように、4グループの位置や各々の落し穴の法量などから、各グループ間の異同や同一グループ内での各落し穴のありかたまでは踏み込めなかつたが、表2のとおり1号土坑のみが逆茂木の数で他よりも多い。これが時期差や機能(役割)差なのかまでは明らかではないが、少なくとも本調査で抽出した4グループに差異があるとすれば、それを描き出す手掛りになるのではないかと考える。

表2 落し穴の法量等一覧

土坑番号	位置 (グリッド)	検出面	開口部(単位:m)		深さ (単位:m)	底部の 標高(m)	逆茂木 穴の数
			長軸	短軸			
1号	C 7	L VI上面	1.05	0.58	0.76	476.26	2+1?
2号	D・E 5	L VI上面	1.38	0.78	0.85	476.22	1
3号	D 6	L VI上面	1.12	0.64	0.90	476.31	1
4号	D 5	L VI上面	1.17	0.60	0.94	476.20	1
5号	D 4	L VI上面	1.38	0.94	0.94	475.91	1
6号	C 4	L VI上面	1.03	0.47	0.65	476.04	1
7号	D 3	L VI上面	(0.80)	0.60	1.10	475.83	1
8号	C 2	L VI上面	1.14	0.62	1.02	475.50	2
9号	B 2	L VI上面	(0.80)	0.54	0.82	475.36	1

2　近世以降の遺構と遺物

当該期の遺構として、柵列跡1基、井戸跡2基を検出した。このうち1号井戸跡からは19世紀前半、2号井戸跡からは18世紀後半の遺物が出土しており、それぞれ廃絶されたのは遺物の時期を上限とするが、柵列跡は遺物を伴わない。井戸跡の堆積土の大半が埋戻しによって埋まっているのに対し、柵列跡は柱痕部分がしまりの弱い暗緑灰色土で、その周囲は立柱時の埋戻しの土によって締め固められている。柱痕部の堆積土は、検出した他の遺構には見られないものである。下郷町内で調査をした他の遺跡の報告書を通覧しても、これに該当する堆積土は見当たらず、この点からも遺構の時期特定はできなかった。ただし、縄文時代の遺構の堆積土とは明らかに違っているため、本書では近世以降の遺構とした井戸跡と同時期のものと判断したが、あくまでも状況証拠的な判断である。

他には、本遺跡に隣接して「中妻館跡」があることから、中世の遺構である可能性も残している。いずれにしても、しまりの弱い緑灰色やオリーブ灰色系の堆積土が、遺構の時期判断の指標となりうるかどうか、今後検討の余地があると考える。

遺物のうち1・2号井戸跡出土の3点については、本文中に会津本郷焼として、生産時期も含めた特徴について記したが、その根柢とした会津本郷焼の生産について、簡単に触れておく。

会津本郷焼は16世紀終末、蒲生氏郷が会津藩主の時に、会津城修理のための瓦生産を始めたことが最初といわれる。17世紀中頃、会津藩主保科正之が、尾張国瀬戸の陶工、水野源左衛門を招いて陶器生産を始めた。その後18世紀後半には磁器生産に着手したが、試行錯誤の末、1800年に佐藤伊兵衛によって初めて磁器焼成に成功した。しかし、まだ完成度が低く、1816年に伊兵衛の門弟の手代木幸右衛門によって流通に乗せられる品質の白磁が完成したといわれている。

この会津本郷焼の歴史の中に本遺跡の遺物をあてはめると、仏器である双耳付花瓶の灰釉陶器は18世紀中～後半にかけて焼かれたものと類似性を持つ。現存する優品には灰釉に鉄釉を上掛けするものが見られるが、灰釉の色調や耳の形状、胎土の特徴から、これらに近いものと判断した。

そば猪口は小片ではあるが、現存する完形品と比較して、形態的に違和感のないものである。並草葉文は完形品のものより折り返しのめりはりがはっきりしていて、会津若松市が調査した蚕糞窯跡出土の皿・鉢類の内面に描かれたものに近い。蚕糞窯跡は会津本郷焼から分かれて築窯されたもので、初源が1830年といわれている。年代的な関係から見ても、製作技法だけではなく、文様も会津本郷焼の影響のもとに成立したことは明らかであり、会津本郷焼の中にも本遺物や蚕糞焼のような並草葉文があることは推定できる。

地色が灰色を帯びて、白抜けしていないことから、比較的初期の製品であろう。手代木幸右衛門が磁器生産に成功してから蚕糞焼が築窯される前後、つまり1816～1830年頃の製品と判断した。

(作 田)

写 真 図 版



1 調査区遠景（南から）



2 調査区遠景（北東から）



3 調査区北側全景（南西上空から）



4 調査区南側全景（南西から）

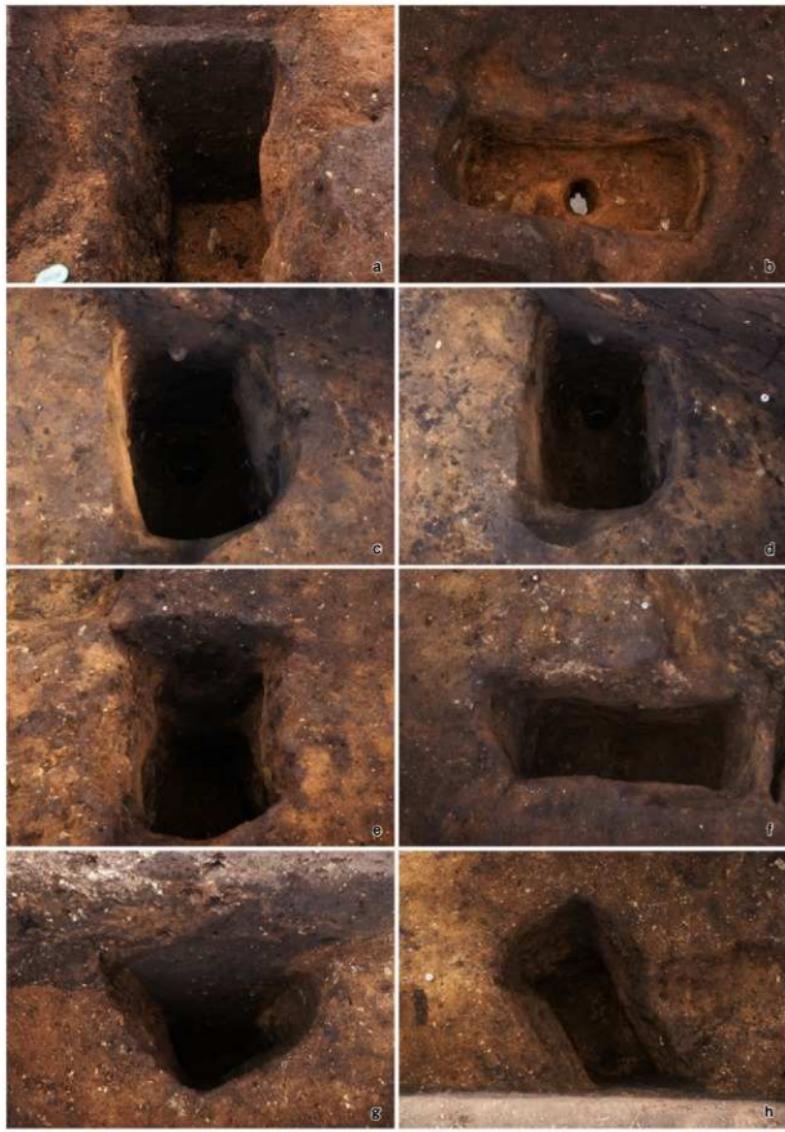


5 調査区基本土層（南西から）



6 1～5号土坑

- | | |
|-----------------|-----------------|
| a 1号土坑断面 (北から) | b 1号土坑全景 (北から) |
| c 2号土坑全景 (南から) | d 3号土坑断面 (北東から) |
| e 3号土坑全景 (北東から) | f 4号土坑断面 (北東から) |
| g 4号土坑全景 (南東から) | h 5号土坑全景 (南東から) |



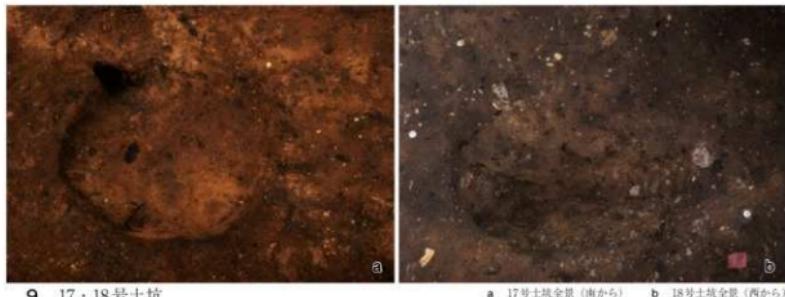
7 6~9号土坑

- | | |
|-----------------|-----------------|
| a 6号土坑断面 (北東から) | b 6号土坑全景 (北西から) |
| c 7号土坑断面 (南西から) | d 7号土坑全景 (南西から) |
| e 8号土坑断面 (南から) | f 8号土坑全景 (南から) |
| g 9号土坑断面 (南東から) | h 9号土坑全景 (北西から) |



8 10~16号土坑

a 10号土坑断面（東から）
b 10号土坑全景（東から）
c 11号土坑全景（東から）
d 12号土坑断面（北から）
e 12号土坑全景（南から）
f 13・16号土坑全景（北東から）
g 14号土坑全景（南から）
h 15号土坑全景（南から）



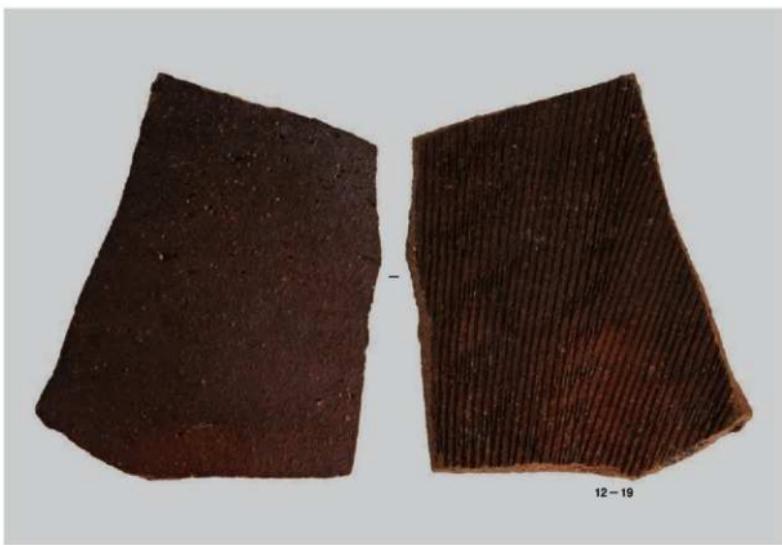
a 17号土坑全景(南から) b 18号土坑全景(西から)



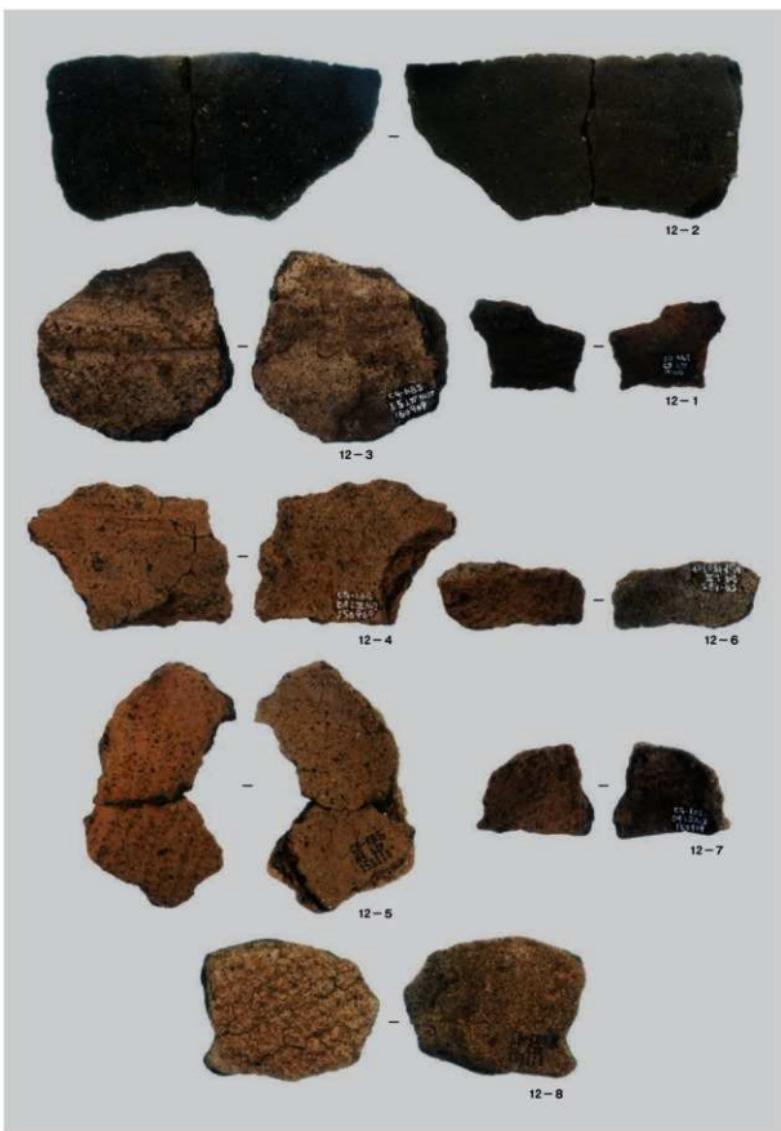
a 1号櫛列跡全景(南西から) b 1号井戸跡断面(南東から)
c 1号井戸跡全景(南東から) d 2号井戸跡全景(南から)



11 1・2号井戸跡出土遺物



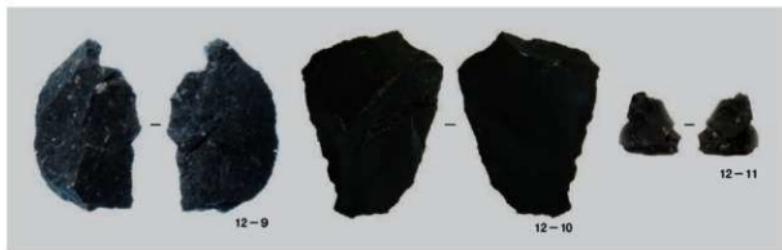
12 遺構外出土遺物（近世以降の遺物）



13 遺構外出土遺物（縄文時代の遺物：土器）



14 遺構外出土遺物（弥生時代の遺物：土器）



15 遺構外出土遺物（縄文時代の遺物：石器）



16 倒木痕出土遺物

報告書抄録

ふりがな	あいづじゅうかんみなみどうろいせきはくつちょうさほうこく1						
書名	会津縦貫南道路遺跡発掘調査報告1						
シリーズ名	福島県文化財調査報告書						
シリーズ番号	第513集						
編著者名	作田 一耕 菊田 順幸						
編集機関	公益財団法人福島県文化振興財団 遺跡調査部 〒960-8115 福島県福島市山下町1-25 TEL024-534-2733						
発行機関	福島県教育委員会 〒960-8688 福島県福島市杉妻町2-16 TEL024-521-1111						
発行年月日	2016年10月28日						
所取遺跡名	所在地	コード	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
	市町村	遺跡番号	・	・			
栗林 (1次調査)	福島県南会津郡下郷町大字中妻字柳ノ下	3628	00027	37°15'45"	139°53'38" 20150723 20151204	1.600m ²	会津縦貫南道路の建設に伴う記録保存調査
所取遺跡名	種類	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
栗林 (1次調査)	廐場 集落	绳文時代 近世	落し穴 土坑 横列跡 井戸跡	9基 9基 1基 2基	绳文土器 石器 陶磁器など		
要約	本遺跡では、绳文時代中期の落し穴跡群と19世紀代になって廃絶した横列跡や井戸跡を検出した。绳文時代は、集落から少し離れた場所でのイノシシやシカなどの狩猟場であったことがわかり、近世以降は、江戸時代終わり頃の会津本郷焼の陶磁器を作った遺構を検出したことから、わずかではあるが、今後の会津本郷焼の研究に資料を提供できた。						

※緯度度数値は世界測地系(平成14年4月1日から適用)による。

福島県文化財調査報告書第513集

会津縦貫南道路遺跡発掘調査報告1

栗林遺跡(1次調査)

平成28年10月28日発行

編集発行	公益財団法人福島県文化振興財団 遺跡調査部 (〒960-8115) 福島市山下町1-25 福島県教育委員会 (〒960-8688) 福島市杉妻町2-16
	(〒960-8116) 福島市春日町5-54
印刷	国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所 (〒963-0111) 郡山市安積町荒井字太郎内28-1 不二印刷株式会社 (〒963-8041) 郡山市富田町字権現林26-61